

白河市の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要
 本事業は、福島県白河市の仮置場に保管されている除染土壌等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者
 発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
 輸送実施事業者：安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先
 搬出元：福島県白河市 白河地域仮置場
 搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

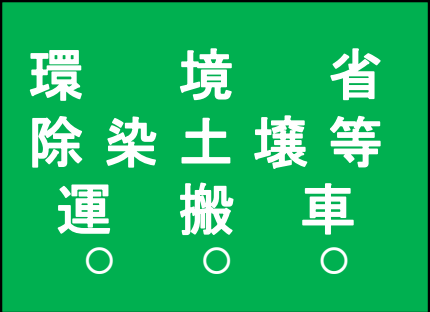
4. 輸送対象物と輸送数量
 輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等(不燃物)
 輸送数量：概ね3,500m³程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成28年11月16日(水)から概ね2ヵ月
 ※原則として、日曜日、年末年始期間は輸送を実施しません。
 ※天候や道路等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

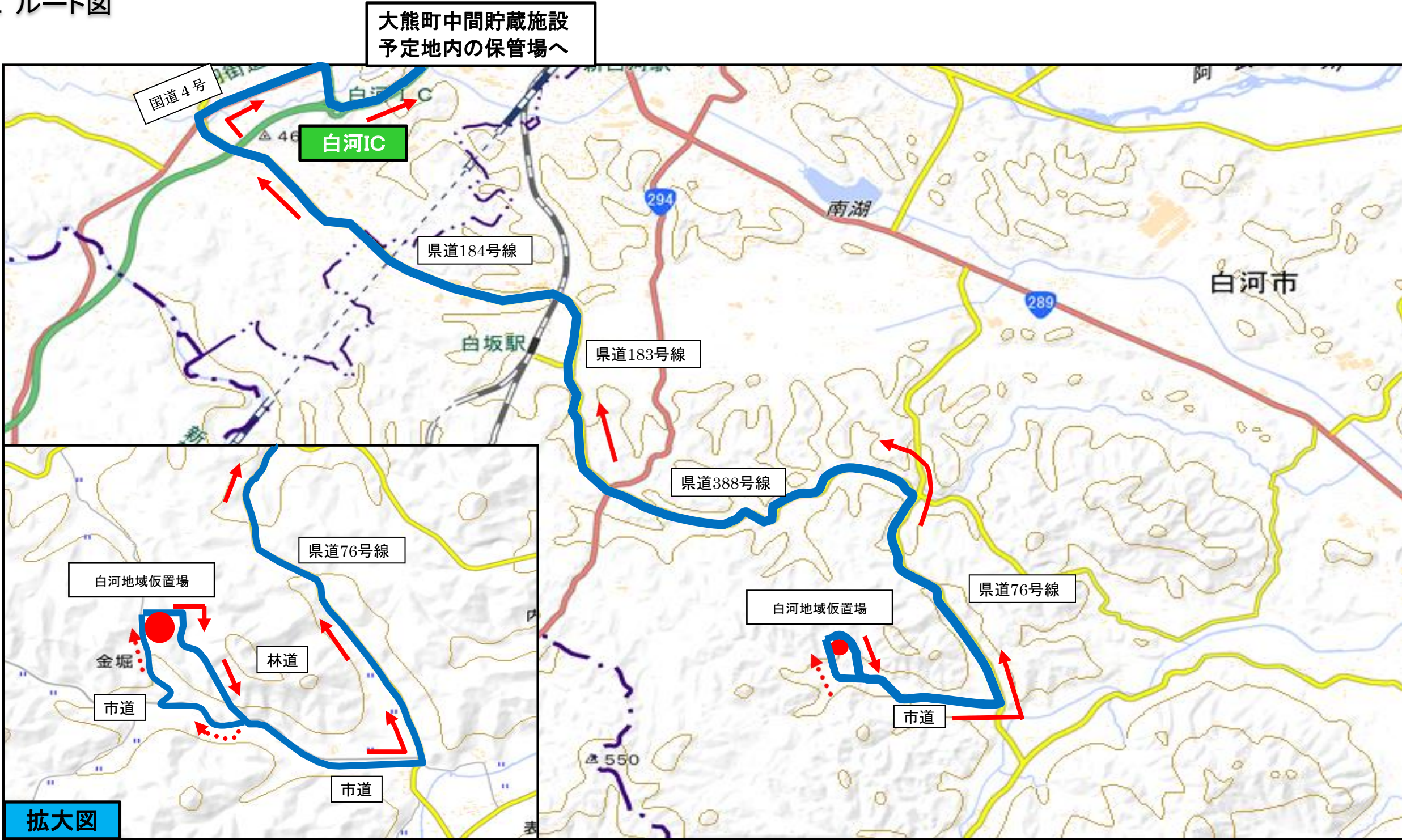
7. 一日の基本サイクル(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)
 ・作業時間：7:00～17:00(搬出元、搬出先とも)
 ・輸送時間：8:45～17:00(搬出元、搬出先とも)
 ・輸送車両：10tダンプトラック
 ・輸送台数・回数：輸送車両30台程度が1日1回輸送

8. 輸送車両の表示等
 輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



白河市の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図



輸送ルート

「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成